

準 3 級公認審判員から 3 級公認審判員への更新手続きについて

受付締切：令和元年 12 月 25 日（水）～令和 2 年 1 月 25 日（土）

（期間の前後は別の業務を行っております。厳守してください）

埼玉県高体連バドミントン専門部が各地区で実施した準 3 級公認審判資格検定合格者の準 3 級公認審判員資格は、高校卒業年度まで有効です。

平成 26 年度から 1 種大会のうち、シニア、社会人、学生の大会に出場するには、公認審判員の資格が必要となっています。

準 3 級公認審判員から 3 級公認審判員へは申請だけで、受験は免除されます。

卒業年度に、一括して 3 級へ申請すると、資格登録料（5,500 円）が免除になる特典があります。申請後の有効期限は、翌年度から 3 年間です。

卒業前に手続きする場合（卒業する 3 年生のみ）

- ① 申請用紙（様式 S 5 号）を各学校顧問の責任で作成する。

日本バドミントン協会 - 関係者はこちら - 加盟団体 - 公認審判員登録関係 にあります

- ② 申請用紙（様式 S 5 号）を、添付ファイルとして担当にメールする。

担当メール：fujimatsu.tsuyoshi.02@spec.ed.jp 作成ファイル名は（学校名_3級申請）とする

- ③ 申請用紙を印刷する。

- ④ 申請料等※1（一人当たり 2,300 円）を学校で取りまとめ、振り込みます。

※1 申請料 2,200 円 + 手数料 100 円

申請料振込先：郵便振替 00150-4-554565

加入者名 埼玉県バドミントン協会

通信欄に 『3級審判員申請料』 学校名 申請人数 を記入してください。

※通信欄に記載されたものは、郵便局より**埼玉県バドミントン協会**にそのまま通知されます。

確認作業が軽減できるように 分かりやすく記載してください。

- ⑤ 申請用紙の裏面に、振り込んだ際受け取る振込通知書（コピー可）を貼り、担当者まで送付する。

申請用紙送付先：〒340-0814 埼玉県八潮市大字南川崎字根通 519 番地 1

埼玉県立八潮南高等学校内

埼玉県バドミントン協会事務局長 藤松 津吉

- ⑥ **会員登録システムにログインし、申請する生徒の住所・電話番号・メールアドレスを入力して下さい。**